

市の非常勤職員を募集します

平成30年4月1日採用 学童保育指導員

対 象	平成30年4月1日現在20歳～64歳で次のいずれかに該当する方、若干名 ①放課後児童支援員認定研修修了証を取得している方 ②教員免許(幼稚園教諭含む)・保育士の資格をお持ちの方 ③社会福祉士の資格をお持ちの方 ④大学・大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方 ⑤高等学校卒業後2年以上児童福祉事業等に就任した方		
勤務内容	小学生の保育	勤務場所	市内学童保育室
賃 金	月額14万1,700円(平成29年4月1日現在)。その他手当相当額あり		
勤務日時	(月曜～金曜日)午後1時～7時、学校休業日(夏休み等)は午前8時～午後7時(交代制)。土曜日は月2回程度交代勤務を予定		
試験日	平成30年1月30日(火)	選考方法	作文・面接試験

〔申込み〕 写真を貼った履歴書に資格証の写し(2年以上児童福祉事業経験者は在職証明書)を添えて、平成30年1月9日(火)まで(必着)に直接または郵送で青少年課へ
問青少年課(第二庁舎2階) ☎963-9158

市立病院職員募集

平成30年4月1日採用 非常勤職員(医療業務員)

対 象	採用日現在で65歳未満の方若干名
勤務内容	A：栄養科における調理・洗浄業務補助等。体力を使う業務あり B：院内各部署における医療業務補助等
勤務時間	A：4週8体制。勤務時間は次のとおり(交替制勤務) ①午前7時～午後2時30分 ②午前8時30分～午後4時 ③午後0時30分～8時 *休憩45分 B：(月～金)午前7時30分～午後8時のうち6時間45分
賃 金 等	月額(平成29年4月1日現在)155,900円 *月額賃金の他に、支給要件に応じて諸手当(通勤、早出、期末・勤勉等)相当額の支給あり。年次有給休暇ほか休暇あり。健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
試験日	平成30年1月27日(土)
選考方法	作文・面接試験
申 込 み	平成30年1月5日(金)までに提出書類を市立病院庶務課宛てに特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日および年末年始期間を除く。午前8時30分～午後5時15分)。後日、受験票を郵送します

*詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院ホームページから印刷できます

平成30年4月1日採用 言語聴覚士・臨床工学技士・栄養士

対 象	[言語聴覚士・臨床工学技士]平成元年4月2日以降に生まれ、応募職種免許をお持ちの方(見込み可) [栄養士]昭和43年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許をお持ちの方(見込み可)。変則勤務が可能な方
試験日	平成30年1月27日(土)
選考方法	学科・作文・面接試験
申 込 み	平成30年1月12日(金)までに提出書類を特定記録または簡易書留で郵送(消印有効)、または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。午前8時30分～午後5時15分)。栄養士は12月15日(金)から受け付けを開始します

*詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課(本庁舎2階)で配布しているほか、市立病院ホームページから印刷できます

平成30年4月1日採用 臨床検査技師(非常勤)

対 象	平成30年4月1日現在で65歳未満の臨床検査技師免許をお持ちの方(見込み可)	募集人数	若干名
試験日	平成30年1月27日(土)	選考方法	作文・面接試験
申 込 み	平成30年1月5日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に履歴書、臨床検査技師免許の写し等を特定記録か簡易書留で郵送(消印有効)、または直接市立病院庶務課へ		

問市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-47-1) ☎965-4562

越谷市施設管理公社臨時職員の登録

対 象	満65歳までの健康な方
勤務地	総合体育館・しらこぼと運動公園競技場・市民球場・弓道場・中央市民会館ほか
登録方法	写真を貼った市販の履歴書をお持ちのうえ直接下記へ(午前10時～午後5時)

*詳しくは、公社ホームページ(<http://www.kosi-kanri.com/>)をご覧ください
問(公財)越谷市施設管理公社総務課(総合体育館内) ☎964-4321

越谷税務署非常勤職員を募集します

〔勤務日時〕 平成30年1月上旬～3月末の平日、午前9時～午後5時の3～7時間(変動あり) 〔勤務場所〕 越谷税務署、イオンレイクタウン 〔勤務内容〕 確定申告に伴う事務(パソコン入力操作など)。時給900円～940円(別途交通費規定内相当額を支給)。詳しくは下記へお問い合わせください 〔対象〕 130人程度
問越谷税務署総務課 ☎965-8112

国保のお知らせ

医療費のお知らせ

因医療機関等を受診された方へ「医療費のお知らせ」を送付します。医療費を把握し、健康管理について関心を深めましょう
問国民健康保険課 ☎963-9154

国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成29年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方には通知書のみ)を12月15日(金)に発送します。

年金からの差し引きを口座振替に変更希望の場合は、国民健康保険課または北部・南部出張

所でご申請ください。

平成30年1月31日(水)までに申請すると、4月の特別徴収が停止され、6月から口座振替となります。

〔申請に必要な持ち物〕 保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)です
問国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

証明書自動交付機運用終了のお知らせとマイナンバーカードのご案内

平成15年8月以来、長年ご利用いただいた市役所本庁舎の証明書自動交付機は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付がスタートしたことに伴い、30年7月で運用を終了します。マイナンバーカードを利用す

平成29年度固定資産税・都市計画税の第3期、国民健康保険税の第7期の納期限は平成30年1月4日(木)です

ると、市内だけでなく全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書が取得できます。マイナンバーカードの作成には、申請から受け取りまで1カ月程度かかります。

証明書自動交付機運用終了日

平成30年7月31日
〔マイナンバーカード申請方法〕 通知カードと一体になった「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に、縦4・5センチ×横3・5センチの顔写真を貼り、同封の封筒で郵送してください。
マイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinbangou-card.go.jp/kofushinse/>)からも申請できます

*こしがや市民カード(緑色)は証明書自動交付機の運用終了後も印鑑登録証として窓口が必要となります。大切に保管してください
問市民課 ☎940-8604

マイナンバーカード交付の日窓口(要予約)

平成30年1月7日(日)、午前9時～午後4時 問市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604

12月3日～9日は障害者週間です

～障がいのある人もない人もお互いを認め合い、共に生きる社会へ～

障がいのある人への差別をなくすために

障害者週間は、障害者基本法によって障がい者の福祉についての関心と理解を深めることなどを目的に設定されています。
障がいのある人もない人もすべての人が分け隔てられることなく、共生する社会の実現を目指すため、障がいのある人に対する不当な差別的取り扱いの禁止と合理的な配慮を行うことが求められます。

不当な差別的取り扱いとは

正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり場所や時間帯を制限すること、障がいのない人に付けない条件を付けたりすることです。



障がいのある人への合理的な配慮とは

障がいのある人から、困っていることを取り除いてほしいなど何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になり過ぎない範囲で問題を解決するための配慮をすることです。



障害者差別解消法が施行されて

不当な差別的取り扱いは、行政機関だけでなく民間事業者でも禁止されています。また、障がいのある人への合理的な配慮については、行政機関には法的な義務が生じます。民間事業者には努力義務が生じ、可能な範囲で行う必要があります。
差別をなくし、誰もがいきいきと暮らせる社会をつくっていくため、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164
子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963-9172